

ページ1





## 相続遺留分とは

遺言の内容に関わらず「一定範囲の相続人に認められる最低限度の (配偶者や子の場合は法定相続分の2分の1の額) 遺産取得割合」

、みてみました 下記の例を 必要なのか は う



しいと思います いる子に





相続させよう 本が亡くなった A が亡くなった を A が亡くなった A がこくなった A がいこくない A がこくなった A がった A がこくなった A がこくない A がこくなった A がこくない A がこくない A がこくなった A がこくなった A がこくなった A がこくなった A がこくない A

3法遺母ケ 人定産親| の相ががス 子続 6 亡 1 ど人千くもは万な の場 円り











監修



かたなべ しん 渡部 伸氏

慶應義塾大学法学部卒業後、出版社勤務を経て、行政書士、社会保険労務士、2級ファイナンシャルプランニング技能士などの資格を取得。現在、渡部行政書士社労士事務所代表。 自身も知的障害の子どもを持ち、知的障害の子どもをもつ親に向けて「親なきあと」相談室を主宰。著作、講演など幅広く活動中。